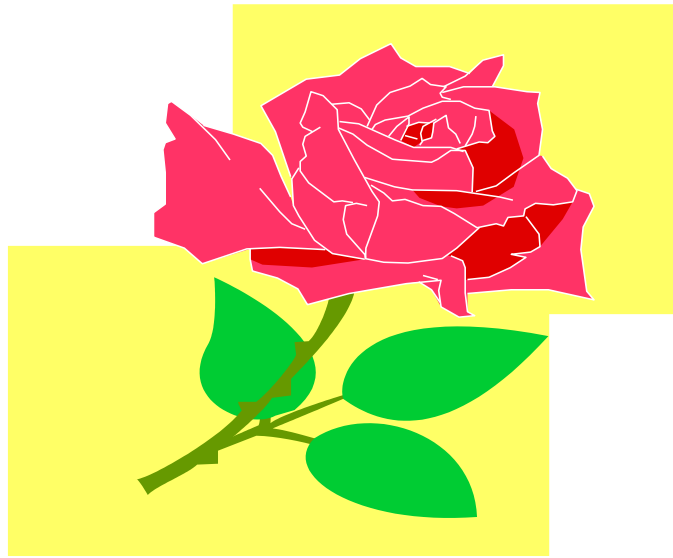


# 議会月報

令和4年  
— 10・11月号 —  
(合併号)



市の花 ばら

No.495

前橋市議会事務局



# 令和4年10・11月号目次

■ 議会のうごき	2
常任委員会	2
総務	2
教育福祉	4
市民経済	6
建設水道	8
特別委員会	10
ICT利便性向上調査	10
議会運営委員会	11
各派代表者会議	14
■ 議長会	25
■ ロビ	31
10・11月の日誌	31
10・11月の視察来訪	32
図書室だより	32

# ■ 議 会 の う ご き

## —— 常 任 委 員 会 ——

### ◇ 総務常任委員会

日時・場所 10月17日(月) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前11時9分  
出席委員 市村副委員長、高橋、藤江、富田、小林、角田、新井美加、横山各委員  
当局出席者 戸塚副市長、総務、未来創造、交通政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、防災危機管理、契約監理、政策推進、資産経営各課長

#### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市国土強靱化地域計画令和3年度進捗評価結果について(防災危機管理課)
- (2) 前橋市国土強靱化地域計画令和4年10月改訂概要について(防災危機管理課)
- (3) 特定機械警備業務委託契約にかかる違約金の請求について(契約監理課)
- (4) 第七次前橋市総合計画令和4年度行政評価報告書について(政策推進課)
- (5) 前橋市公共施設等総合管理計画の改訂に係るパブリックコメント手続の実施について(資産経営課)

#### (その他)

##### 1 次期委員会の開催日程について

11月17日(木) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月17日(木) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前11時10分  
出席委員 新井美加委員長、市村副委員長、高橋、富田、角田、小林、横山各委員  
当局出席者 副市長、総務、未来創造、交通政策担当、財務各部長、会計管理者、消防局長、職員、行政管理、未来政策、情報政策、財政、収納、市民税、資産税、警防各課長

#### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について（職員課）
- (2) 前橋市一般職の職員の給与に関する条例及び前橋市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の改正について（職員課）
- (3) 前橋市特別職の職員の給与に関する条例及び前橋市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について（職員課）
- (4) 前橋市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について（職員課）
- (5) 前橋市職員の退職手当に関する条例の改正について（職員課）
- (6) 前橋市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（職員課ほか）
- (7) 前橋市情報公開条例の改正について（行政管理課）
- (8) 前橋市部設置条例の改正について（行政管理課）
- (9) まえばしU29応援ポイント事業の実施について（未来政策課）
- (10) 前橋市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について（情報政策課）
- (11) 前橋市個人情報保護審査会条例の制定について（情報政策課）
- (12) 前橋市個人番号利用条例の改正について（情報政策課）
- (13) 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について（財政課）
- (14) 前橋市手数料条例の改正について（市民税課）
- (15) 令和5年度（令和4年分所得）個人市県民税申告会場について（市民税課）
- (16) 前橋市市税条例の改正について（資産税課）
- (17) 令和5年前橋市消防隊出初式の開催について（警防課）

## （そ の 他）

### 1 次期委員会の開催日程について

1月23日（月）午前10時から行うこととされた。

## ◇ 教育福祉常任委員会

日時・場所 10月17日(月) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後1時49分  
出席委員 小渕委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、中林各委員  
当局出席者 大野副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、子育て施設、長寿包括ケア、指導監査、保健予防、教委総務、学校教育各課長、総合教育プラザ館長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 保育所等におけるバス送迎の緊急点検の実施結果等について(子育て施設課・指導監査課・総合教育プラザ)
- (2) 令和4年度ひとり暮らし高齢者調査の集計結果について(長寿包括ケア課)
- (3) 新型コロナウイルス感染症の全数把握見直しの状況について(保健予防課)
- (4) 令和4年度前橋市教育文化功労者の表彰について(教委総務課)
- (5) 市立学校の送迎バスの安全管理について(学校教育課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

11月17日(木) 午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月17日(木) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後1時59分  
出席委員 小渕委員長、山田副委員長、入澤、林、新井美咲子、須賀、金井、長谷川、三森、中林各委員  
当局出席者 副市長、教育長、福祉、健康各部長、教育、指導担当各次長、子育て施設、長寿包括ケア、指導監査、教委総務、学校教育、生涯学習、青少年各課長、総合教育プラザ館長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 令和5年度前橋市公私立保育所(園)等・公立幼稚園の入所申込状況について(子育て施設課・総合教育プラザ)

- (2) 特別養護老人ホーム入所申込状況調査結果について（長寿包括ケア課）
- (3) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市総合福祉会館ほか）（指導監査課・生涯学習課）
- (4) 第3期前橋市教育振興基本計画（案）に関するパブリックコメントの実施について（教委総務課）
- (5) 学校給食共同調理場の業務委託に係る優先交渉権者の選定について（教委総務課）
- (6) 前橋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正について（学校教育課）
- (7) 公の施設の指定管理者の指定について（前橋市林間研修施設おおさる山乃家）（青少年課）
- (8) 前橋市総合教育プラザの設置及び管理に関する条例の改正について（総合教育プラザ）

（そ の 他）

1 次期委員会の開催日程について

1月23日（月）午後1時から行うこととされた。

## ◇ 市民経済常任委員会

日時・場所 10月18日(火) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前10時48分  
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、岡、近藤(登)、中里、浅井、阿部各委員  
当局出席者 戸塚副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、産業政策、にぎわい商業各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 特殊詐欺電話防止対策装置貸出事業の実施について(生活課)
- (2) 西善中内産業用地の分譲に係る優先交渉権者の辞退について(産業政策課)
- (3) ローズタウン東地区の現在の状況について(産業政策課)
- (4) 前橋市プレミアム付商品券の応募状況について(にぎわい商業課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

11月18日(金) 午前10時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月18日(金) 第一委員会室  
開議 午前9時57分 散会 午前11時49分  
出席委員 堤委員長、佐藤副委員長、吉田、宮崎、岡、近藤(登)、中里、浅井、阿部各委員  
当局出席者 副市長、市民、文化スポーツ観光、環境、産業経済、農政各部長、生活、市民、文化国際、観光政策、環境森林、産業政策、にぎわい商業、農政、農村整備各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市消費生活センターの設置及び管理に関する条例の改正について(生活課)
- (2) 自治会タブレット実証実験の実施結果について(生活課)
- (3) 前橋市手数料条例の改正について(市民課)
- (4) アーツ前橋における展覧会の記録集未発行に係る和解及び損害賠償の額を決定することについて(文化国際課)
- (5) 公の施設の指定管理者の指定について(道の駅まえばし赤城)(観光政策課)
- (6) 前橋市新設道の駅整備運営事業契約締結の議決事項の変更について(観光政策課)



- (7) 前橋市省エネ家電買換え補助金交付事業の実施について（環境森林課）
- (8) 前橋市次世代脱炭素設備導入補助金交付事業の実施について（環境森林課）
- (9) 土地の買入れについて（駒寄スマート I C 産業団地）（産業政策課）
- (10) 原油価格・物価高騰緊急支援金の給付実績について（産業政策課）
- (11) 前橋高等職業訓練校の土地、建物売却に伴う事業提案型公募の実施結果について（産業政策課）
- (12) 前橋市プレミアム付商品券の応募状況について（にぎわい商業課）
- (13) 土地の買入れについて（花木農産物直売所駐車場用地）（農政課）
- (14) 令和4年度前橋市肥料費高騰対策の支援状況について（農政課）
- (15) 前橋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について（農村整備課）
- (16) 前橋市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（農村整備課）

## （そ の 他）

### 1 次期委員会の開催日程について

1月24日（火）午前10時から行うこととされた。

## ◇ 建設水道常任委員会

日時・場所 10月18日(火) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時19分  
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、鈴木(数)、笠原、鈴木(俊)、石塚、岡田各委員  
当局出席者 戸塚副市長、公営企業管理者、建設部長、水道局長、都市計画、経営企画、水道整備各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋都市計画用途地域の変更等について(都市計画課)
- (2) 日本透析医会群馬県支部等との応急給水訓練について(経営企画課・水道整備課)

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催日程について

11月18日(金) 午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月18日(金) 第一委員会室  
開議 午後0時55分 散会 午後1時30分  
出席委員 窪田委員長、小岩井副委員長、大澤、近藤(好)、鈴木(数)、笠原、鈴木(俊)、石塚、岡田各委員  
当局出席者 副市長、公営企業管理者、都市計画、建設各部長、水道局長、道路管理課長、公園管理事務所長、経営企画、水道整備、下水道整備各課長

### (報告事項)

当局から次の事項について報告があった。

- (1) 前橋市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の改正について(道路管理課)
- (2) 公の施設の指定管理者の指定について(前橋市富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館)(公園管理事務所)
- (3) 前橋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正について(経営企画課)
- (4) 前橋市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について(経営企画課)
- (5) 前橋市農業集落排水事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(経営企画課・下水道整備・水道整備課・道路管理課)

(そ の 他)

1 次期委員会の開催日程について

1月24日(火)午後1時から行うこととされた。

# —— 特 別 委 員 会 ——

## ◇ ICT利便性向上調査特別委員会

日時・場所 11月4日(金) 第一委員会室  
開議 午前10時 散会 午前11時29分  
出席委員 鈴木(俊)委員長、窪田副委員長、小岩井、堤、小林、金井、三森、石塚、浅井  
各委員

### (調査研究事項)

委員長から公立大学法人前橋工科大学の福田尚久理事長の略歴の紹介があり、福田理事長から次の事項のとおり「デジタル化の本質」について講義があった後、意見交換が行われた。

- (1) 講演
- (2) 意見交換

### (その他)

#### 1 次期委員会の開催内容及び日程について

次期委員会の開催内容については、今までの特別委員会で当局から説明してもらった事項及び委員からもらった意見等を踏まえ、正副委員長で協議して決めることとし、日程については、2月に開催される常任委員会の日程を基本として、正副委員長で調整することとされた。

# —— 議 会 運 営 委 員 会 ——

日時・場所 10月11日(火) 第一委員会室  
開議 午後1時29分 散会 午後1時32分  
出席委員 横山委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員

## 1 委員長の互選について

須賀委員長の委員長辞任により、新委員長については、富田副委員長の指名推選で横山委員が選出された。

## 2 その他

### (1) 次期議会運営委員会の日程案について

11月11日(水) 午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所 11月11日(金) 第一委員会室  
開議 午後2時6分 散会 午後2時11分  
出席委員 横山委員長、富田副委員長、角田、中里、笠原、鈴木(俊)、長谷川、阿部各委員  
当局出席者 副市長、総務部長、秘書広報、行政管理各課長

## 1 第4回定例会の運営について

### (1) 会期について

第4回定例会の会期は、11月29日から12月15日までの17日間とすることで確認された。

### (2) 総括質問について

会派の時間配分は、別紙総括質問発言順序一覧表(13ページ参照)のとおりとすることで確認され、さきほどの各派代表者会議で確認されたとおり、前橋令明の会派構成員数の移動があったため、第4回定例会の質問時間については、前橋令明は276分、合計時間は851分となることで確認された。

また、質問順序のローテーションは、2月15日の議会運営委員会で確認された別紙総括質問発言順序一覧表(13ページ参照)のとおりとすることで確認された。

なお、質問事項等の発言通告は、従前と同様に開会日の11月29日午後4時までとするが、質問者、質問時間、会派内順序は、事務の都合上、開会3日前の11月24日午後4時までに報告することで確認された。

また、9月1日の各派代表者会議で確認されたとおり、電子資料を使用する場合は、通告日の翌々

日である12月1日午後4時までに、本会議電子資料使用申出書を提出することで確認された。

### **(3) 請願及び意見書案について**

請願については、取扱規程に基づき開会3日前の11月24日までに提出されたものは会期中の審査、それ以降、閉会3日前の12月12日までに提出されたものは、閉会中の継続審査となることで確認された。

また、意見書案についても11月24日午後4時までの提出とし、特別のものは別途協議することで確認された。

### **(4) 議員派遣について**

今期定例会において派遣の議決を得ようとするものについては、従前の確認に基づき、開会日の11月29日午後4時までに、議員派遣申出書を提出することで確認された。

## **2 その他**

### **(1) 議場当局席の変更について**

新議会棟の議場における当局席のレイアウトに合わせて、当局から議場当局席を変更したいとの申出があり、確認された。

### **(2) 次期議会運営委員会の日程案について**

11月29日(火)午前9時から行うこととされた。

## 総括質問発言順序一覧表

（会派構成員数が同じ、市民フォーラム、共産党、公明党の3会派及び七星、えいめい、なないろ、赤利根の4会派は、1年ごとに交代とする。）

令和4年

区分	第1回	第2回	第3回	第4回
1	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム
2	前橋高志会	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明
3	前橋令明	市民フォーラム	前橋令明	公明党
4	市民フォーラム	前橋令明	公明党	共産党
5	前橋令明	公明党	共産党	前橋高志会
6	公明党	共産党	前橋高志会	前橋令明
7	共産党	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会
8	前橋高志会	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
9	前橋令明	前橋高志会	前橋令明	まほろば
10	前橋高志会	前橋令明	まほろば	前橋令明
11	前橋令明	まほろば	前橋令明	市民フォーラム
12	まほろば	前橋令明	市民フォーラム	公明党
13	前橋令明	市民フォーラム	公明党	共産党
14	市民フォーラム	公明党	共産党	前橋令明
15	公明党	共産党	前橋令明	前橋高志会
16	共産党	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム
17	前橋令明	前橋高志会	市民フォーラム	公明党
18	前橋高志会	市民フォーラム	公明党	共産党
19	市民フォーラム	公明党	共産党	七星
20	公明党	共産党	七星	えいめい
21	共産党	七星	えいめい	なないろ
22	七星	えいめい	なないろ	赤利根
23	えいめい	なないろ	赤利根	前橋令明
24	なないろ	赤利根	前橋令明	前橋高志会
25	赤利根	前橋令明	前橋高志会	前橋令明
26番以降は大会派順				

※第1回・第3回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）					
前橋令明	167分	前橋高志会	117分	市民フォーラム	74分
共産党	74分	公明党	74分	まほろば	40分
七 星	20分	えいめい	20分	赤利根	20分
なないろ	20分				
					} 合計 626分 (2日間)
※第2回・第4回定例会の会派別質問時間（答弁を含む）					
前橋令明	276分	前橋高志会	161分	市民フォーラム	92分
共産党	92分	公明党	92分	まほろば	46分
七 星	23分	えいめい	23分	赤利根	23分
なないろ	23分				
					} 合計 851分 (3日間)

# —— 各 派 代 表 者 会 議 ——

日時・場所 10月11日(火) 第一委員会室  
開議 午後0時56分 散会 午後1時28分  
出席議員 小曾根議長、須賀副議長、阿部、横山、鈴木(俊)、笠原、富田、角田、長谷川、  
中里各議員、(オブザーバー) 浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員  
当局出席者 財務部長、資産経営課長

## 1 代表者の変更等並びに議会運営委員の辞任及び選任について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

過日の副議長選挙の結果に伴い、9月30日付で前橋令明から役員・代表者変更届の提出があった。

なお、この各派代表者会議への出席者として、横山議員が今回から新たに参加することになったので、よろしく願います。

次に、議会運営委員の辞任及び選任についてであるが、前橋令明から、今回の役員、代表者の変更に伴い、同会派選出の議会運営委員を変更したい旨の申出があった。については、9月30日付で須賀議員から議会運営委員の辞任願が提出されたので、委員会条例第12条の規定に基づき、辞任を許可すると同時に、同条例第6条の規定により、横山議員を新たに議会運営委員に選任したので、報告する。

## 2 新議会庁舎に係る引っ越し説明会及び内覧会の開催について

財務部長から次のとおり説明があり、横山議員から発言があった。

財務部より新議会庁舎に係る引っ越し説明会及び内覧会の開催について説明する。

1の引っ越し説明会についてである。新議会庁舎は、令和4年9月30日に完成するが、現在備品の搬入やネットワークの切替え作業を進めているところである。12月末から新議会庁舎への引っ越しを予定しているが、引っ越しに向けての説明会を開催したいと思うので、案内する。日時と場所については、11月10日、午前10時から市庁舎11階南会議室で行う。

2の内覧会についてであるが、これまでも工事中の新議会庁舎を見学してもらったことがあったが、完成したことを受けて、議場等を見てもらう機会として内覧会を開催したい。日時は、11月17日、午後4時15分から新議会庁舎で行うので、よろしく願いたい。

## 3 役職について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

須賀議員の議会運営委員辞任により、議会運営委員長を互選することとなった。委員長の互選については議会運営委員会で行うが、互選の方法について、この場で協議願いたいと思う。例年、第1回定例会における役職改選については正副議長が調整を行っていることから、今回についても正副議長に一任してもらおうとともに、正副議長において調整した結果をこの場で報告したい。

議会運営委員長には横山議員で確認したいと思うので、よろしく願います。

なお、互選の方法は指名推選で行う。各派代表者会議終了後に議会運営委員会を開催し、委員長の互選を行いたいと思う。



#### 4 議会ICT化推進検討部会について

議長及び副議長から次のとおり説明があり、阿部、中里、笠原、角田、長谷川各議員から発言があった後、アンケート項目の提出期限は10月13日から10月17日に変更することで了承された。

(議長)

過日の副議長選挙の結果に伴い、座長には須賀副議長が就任するとともに、前橋令明の委員として、須賀議員と林議員から市村議員と佐藤議員に変更する旨の申出があったので、ご承知おき願う。

また、9月27日の各派代表者会議において、議案書のペーパーレス化について様々な意見をもらったところである。新たに部会の座長となった須賀副議長と相談し、私が案を作成したので、この後、示したいと思うが、第4回定例会においては全議員で試行に取り組むこととしたいと思うので、よろしく願います。

(副議長)

正副議長で相談した案を説明する。

先ほど議長から説明があったとおり、第4回定例会において議案書のペーパーレス化を試行することについては、部会の決定どおり、全議員で取り組むこととしたいと思っている。実際の実施方法としては、全議員でタブレットのクラウドにあるPDFファイルをできる限り活用してもらいたいと思う。PDFファイルを使ってみた結果、思うようにいかない場合は、議案書ファイルの印刷を可とするが、あくまでもペーパーレスの試行を行うことに留意してもらい、まずはPDFファイルを活用してもらいたい。また、印刷した議案書については、必要な場合には議場への持込みを可とする。その上で、ペーパーレス試行で感じた課題等について、第4回定例会終了後に全議員を対象に実施するアンケートへ記載してもらいたいと思う。

なお、アンケート項目案の提出期限については、改めて10月13日までと再設定させてもらうので、議会ICT化推進検討部会の議員は議会事務局まで提出してもらいたいと思う。提出されたアンケート項目案を検討し、次回、10月21日の議会ICT化推進検討部会でアンケートの座長案を示し、協議してもらいたい。

なお、議案書のペーパーレス試行に向け、第4回定例会の前にタブレットの操作講習を行うが、日程等については、この後の議題で事務局から説明する。

今後、第4回定例会の議案書のペーパーレスを試行し、そのアンケート結果を取りまとめて、改めて部会で協議していきたいと考えている。

#### 5 新議場におけるシステム操作及びペーパーレス試行のタブレット端末操作講習について

議事課長から次のとおり説明があった。

11月10日、13時から新議場において、正副議長及び議会ICT化推進検討部会議員を対象に、新議場のシステム操作説明会を行う予定である。新議場のシステム導入の業者である株式会社システムエンジニアリングの担当者が同席し、説明する。

11月11日、13時からの議会運営委員会終了後に新議場において、全議員を対象に議案書ペーパーレス試行に係るタブレットの操作講習を行う予定である。

11月17日、15時から新議場において、全議員を対象に新議場システム操作説明会を行う予定である。11月10日同様、新議場のシステム導入の業者である株式会社システムエンジニアリング

の担当者が同席し、説明する。

これらの日程で都合の悪い議員がいた場合には、事前に事務局に申出をお願いする。なお、11月11日の議案書ペーパーレス試行に係るタブレット操作講習会の開催については、第4回定例会のペーパーレスの試行であるが、令和4年第3回定例会の議案書の説明部分を使って講習したいと考えている。流れとしては、議員の皆さんに令和4年第3回定例会の議案書とタブレットを新議場に持ってきてもらい、事務局が当局説明を読み上げることにより行いたいと考えている。日程が近くなったら改めて、持ってきてもらいたいものなども含め、タブレットで連絡したいと考えている。

また、11月10日の正副議長と議会ICT化推進検討部会委員を対象としたシステム操作説明会及び11月17日の全議員を対象としたシステム操作説明会については、令和4年に行った本会議の表決がある日のいずれかの議事日程により、議長の進行で進めていきたいと考えている。あわせて、電子資料の使用についても行う予定である。こちらも日程が近くなったら改めてメールをしたいと考えている。このメールのときに、電子資料のひな形なども送付するが、これに限らず、持っている電子資料を試してもらおうことも可能と考えている。

## 6 高校生模擬議会について

議長及び副議長から次のとおり説明があった。

(議長)

高校生模擬議会についてであるが、市立前橋高等学校から令和3年度と同様に開催したいとの依頼があった。議会としても協力したいと考えている。今回は、新議場を使用した模擬議会について、12月16日に開催する方向で学校側が開催方法を検討しているが、高校において行う事前授業については11月4日に開催する予定である。事前授業については、令和3年度と同様に、副議長を中心に協力したいと考えている。

(副議長)

市立前橋高校の令和4年度高校生模擬議会事前授業について説明する。

高校生模擬議会については、先ほど議長から話しのとおり、令和3年と同様に開催する。については、高校において行う事前授業についても例年どおり予定している。

日時は令和4年11月4日、午後1時半から行い、終了時間は3時20分を予定している。集合場所は、午後1時に市立前橋高校1階大会議室で打合せを行うので、必ず時間に間に合うように集合してもらいたい。事前授業の実施会場は、5限は、2年生全員を対象に体育館メインアリーナで事前授業を行う。6限は、各教室に分かれてもらい、クラスマニフェストについて議員にレクチャーしてもらう。対象者は、2年生、233名が参加予定である。

実施概要であるが、まず午後1時から、担当教諭から授業の趣旨、スケジュール等について説明してもらう。5限からメインアリーナで、前橋市議会と市議会議員の活動について、担当教諭から授業の趣旨説明がある。その後、各議員から簡潔に自己紹介をお願いしたい。また、生徒には事前に前橋市議会選挙、選挙公報を配付予定である。続いて、6限は各クラスに分かれ、前橋市高校生模擬議会に向けて、クラスマニフェストについてのグループワークを行う。各クラスで行うクラスマニフェストの議論に議員2名に参加いただき、生徒にアドバイス、レクチャーをお願いする。6限終了後、3時20分から担当教諭と打合せを行い、授業の感想等を報告していただく。

参加議員案であるが、私と議員12名の合計13名を予定している。12名は、令和3年と同様に、各会派の所属議員数を基本に割り振りを行った。人選は、各会派に一任したい。12名の割り振り案

としては、前橋令明4名、前橋高志会2名、市民フォーラム1名、日本共産党2名、公明党2名、まほろば、七星、えいめい、赤利根、なないろから1名の選出をお願いする。

今後の予定等であるが、先ほど各会派に割り振った参加議員の報告を10月17日までに議会事務局へ報告してもらいたい。参加議員決定後、クラス別の割り振りは、会派、期数、男女のバランスを考慮して、私が調整を行う。また、11月4日の集合方法等については、議会事務局から参加議員に対してメール等により連絡する。

高校生模擬議会は、12月16日、午後1時20分に新議場で開催予定であるので、ご承知おき願う。

×

×

日時・場所	10月21日（金）	第一委員会室
	開議 午後0時58分	散会 午後1時17分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、阿部、横山、鈴木（俊）、笠原、富田、角田、長谷川、石塚（中里議員の代理）各議員、（オブザーバー）浅井、中林各議員	
当局出席者	市長、戸塚、大野各副市長、財務、福祉、環境、産業経済、農政各部長、秘書広報、財政、子育て施設、環境森林、産業政策、農政各課長	

## 1 令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について

市長及び財務部長から次のとり説明があり、角田、長谷川、石塚各議員から発言があった後、専決処分により事務を進めることが了承された。

（市長）

令和4年度前橋市一般会計補正予算の専決処分について説明する。

国が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額及び強化として創設した電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について、本市には約6億6,000万円が交付限度額として国より示されている。この交付金を活用し、市民、事業者の皆さんのエネルギー費用負担の軽減を図るとともに、未来に向けた省エネ化、脱炭素化を促進する各種支援事業を迅速に実施したいと考えているが、交付金活用事業は年度内に完了する必要があるため、時間に限りがあることから、これに関連する補正予算の専決処分を行いたいと考えている。

詳細については、財務部長より説明する。

（財務部長）

令和4年度前橋市一般会計補正予算の内容について説明する。

初めに、省エネ家電買換補助金である。市内在住の世帯を対象に、省エネ家電のうちエアコン、冷凍庫を含む冷蔵庫、テレビ、洗濯機の買換え費用の一部を補助しようとするものである。

次に、次世代脱炭素設備導入補助金である。市内で事業を営む個人事業主、中小企業者を対象に、V2H、EV、いわゆる電気自動車、蓄電池、太陽光パネルの購入や設置費用の一部を補助しようとするものである。

続いて、施設園芸省エネ促進事業補助金である。市内施設園芸農家を対象に、省エネ効果のあるヒ

ートポンプや内張り被覆資材等の更新や導入費用の一部を補助しようとするものである。

次に、省エネ機器等更新事業補助金である。市内で事業を営む個人事業主、中小企業者等を対象に、業務用空調設備や照明設備、給湯設備等の事業用省エネ機器の更新費用及び建物断熱工事費の一部を補助しようとするものである。以上が補正予算の特徴である。

続いて、各会計補正予算の一覧表であるが、今回補正するのは一般会計のみである。

次に、一般会計歳入歳出補正予算款別一覧表であるが、歳入歳出それぞれ7億3,000万円を追加し、補正後の予算規模を1,643億1,929万5,000円にしようとするものである。

続いて、一般会計の歳入について補正項目を説明する。

初めに、15款国庫支出金、16款県支出金については、このたびの実施事業の財源とし、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加や県補助金の追加を行うものである。

次に、19款繰入金は、補正予算の財源不足を補うため、財政調整基金繰入金の追加を行うものである。以上が歳入補正の概要である。

続いて、歳出の補正項目であるが、冒頭申し上げた補正予算の特徴と重複する事業を除き、説明する。3款民生費であるが、物価高騰対策支援事業として、市内の児童クラブ、認可外保育施設、民間保育所、認定こども園等を対象に、県と協調し、エネルギーや食料品価格の高騰による光熱水費や燃料費、給食費の増加分を補助するため支援を交付するものである。以上が一般会計補正予算の概要である。

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当状況について、10月補正予算時点のものを一覧にまとめたので、後ほどご覧願う。

本件は、10月21日付で専決処分し、その後令和4年第4回定例会において専決処分の報告を行い、承認をもらいたいと考えているので、よろしく願います。

## 2 議員親睦会について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

議員親睦会の役員についてであるが、須賀議員が副議長に選出されたことに伴い、議員親睦会の監事から副会長に変更となった。ついては、空席となった監事1名について、今まで監事を選出していた前橋令明から各派代表者会議の構成員である鈴木俊司議員の推薦をもらっているため、鈴木俊司議員に監事をお願いしたいと考えている。

## 3 その他

### (1) 次期各派代表者会議の日程について

11月11日（金）午後1時から行うこととされた。

×

×

日時・場所	11月11日（金）	第一委員会室
	開議 午後0時57分	散会 午後2時4分
出席議員	小曾根議長、須賀副議長、阿部、横山、鈴木（俊）、笠原、富田、角田、長谷川、	

中里各議員、(オブザーバー) 浅井、中林、藤江、岡、入澤各議員  
当局出席者 市長、副市長、教育長、公営企業管理者、総務部長、秘書広報課、行政管理課、  
契約監理各課長

議題に先立ち、豊島議員が去る11月9日にご逝去された旨、議長から報告があり、黙禱をささげた。

## 1 会派構成の異動について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

会派構成の異動についてであるが、豊島議員の逝去に伴い、前橋令明の会派構成員数に異動があった。

## 2 戸塚元副市長の逮捕について

市長及び副市長から次のとおり説明があり、中里、角田、長谷川各議員から発言があった。

(市長)

このたび戸塚元副市長が官製談合等防止法の疑いにより逮捕された。令和3年に起きた同種の事件の改革途上で、またこのようなことが起きたことに、議員の皆さんに深くおわびしたいと思う。11月4日以降、全庁を挙げて捜査機関の捜査に協力しているが、今後も真実究明に向け、全面的に協力したいと考えている。引き続き、議会にも理解してもらい、また報告をしたい。

新聞等の報道によりご存じの内容も多いと思うが、本日この場をお借りして、改めて事件の概要及びその後の経過について、大野副市長より説明したいと思う。

(副市長)

事件の概要及びこれまでの経過等について報告する。

11月4日、戸塚良明元副市長がいわゆる官製談合防止法違反と公契約関係競売入札妨害の疑いで群馬県警に逮捕されている。

事件の概要であるが、令和2年6月26日に執行した粕川地区配水管布設替工事、施道第2号、指名競争入札に関して、秘密事項である予定価格2,305万6,000円を教示した疑いで逮捕となっている。

主な経過であるが、11月4日、14時に群馬県警捜査第二課員が来庁して、本件について市役所に家宅捜索する旨の伝達があった。こちらについては、総務部長、職員課長で対応した。この時点で我々として事件を初めて知覚した。その後、15時30分、群馬県警が本事案に関する記者会見を開催した。それを受けて、16時30分、市長による臨時記者会見を市庁舎内で開催した。この臨時記者会見において報道側から情報提供依頼があった上武工業株式会社との令和元年度から令和4年度までの契約状況について、市政記者へ18時14分に投げ込みをした。本日は、それに係る資料も議員の皆さんにファイルとして送っているの、後ほど参照してもらえればと思う。その後、19時40分、市庁舎及び水道局において群馬県警による家宅捜索が開始され、全面的に協力し、23時頃、家宅捜索が終了した。

翌5日、15時に市長と議長が面会して、本事案について意見交換をして、現段階で判明していることを本日の各派代表者会議にて報告するとともに、全議員に本事案についてメールを送付することを了解してもらった。それを踏まえて、15時29分に議員のタブレットへメール送信したところで

ある。

1 1月7日、全職員向けに私から法令遵守及び服務規律の確保の徹底についてに係る通知文を发出するとともに、私からのメッセージとして、改めてコンプライアンスの徹底及び市民生活に影響がないよう職務遂行に努めるようメッセージを送付している。

1 1月8日、1 1月4日の情報提供と同様に、報道向けに情報提供として、過去10年分、平成24年度から令和4年度までの上武工業株式会社が入札に参加した案件一覧を市政記者へ提供した。こちらのファイルも提供させてもらっている。また、その後も随時県警の求めに応じ、捜査に協力しているところである。

また、資料には記載されていないが、これまで上武工業株式会社に対しては有資格業者の指名停止措置の進めていたところであり、本日付で、36か月の指名停止措置とし、本日午前中に同社に通知したところである。

今後の対応であるが、警察の捜査に全面的に協力して、事実関係を把握した上で、元副市長の退職金の差止めなど、厳正に対処していきたいと考えている。あわせて、市長給与の減額やコンプライアンス徹底のための第三者委員会の設置も検討していきたいと考えている。

### 3 組織機構改革について

市長及び総務部長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった。

(市長)

令和5年4月1日付の機構改革の改正案について説明する。

機構改革の趣旨は、新たな政策や事業に積極的に取り組むとともに、効率的かつ効果的で、市民に分かりやすい組織編成とするため、再編を行うものである。具体的な内容については、この後総務部長から説明するが、私からは主要3点を話したい。

1点目であるが、生活課の再編と共生社会推進課の創設である。多様性を尊重し合い、人種や背景に関わりなく、誰もが暮らしやすい安全で安心な社会を実現するため、共生社会推進課を新設する。これに伴い、生活課の名称を市民協働課に改める。

2点目であるが、こども未来部の新設である。こども家庭庁の創設に伴い、子供施策に総合的かつ機動的に取り組んでいくため、新たにこども未来部を新設する。福祉部子育て支援課、子育て施設課を移管し、それぞれ名称をこども支援課、そしてこども施設課に改める。

3点目であるが、教育委員会事務局の再編である。多岐にわたる教育的課題の解決を目指すため、教育委員会事務局を再編する。

以上3点が令和5年4月1日付の組織機構改革案の主なものである。市議会の皆さんにもご理解、ご協力をお願いしたいと考えている。

(総務部長)

令和5年4月1日付の組織機構改革案について説明する。

内容については、総務部であるが、防災危機管理に関する体制を強化するため、防災危機管理課に防災計画係を新設し、危機管理係の計画策定や調査に関する業務を移管する。また、防犯対策及び交通安全対策に関する警察との連携業務を集約し、地域の安全、安心を実現していくため、防犯係から犯罪被害者に関する事務を市民部共生社会推進課人権・男女共同参画係へ移管し、その他、防犯係に関する事務を市民部共生社会推進課交通安全・防犯係へ移管する。

次に、未来創造部であるが、バス路線の再編に併せて鉄道やタクシーとのネットワーク化や事業者

間連携を総合的に推進するため、地域交通推進室を総合交通係に改める。また、デジタル認証基盤等を活用したMaaS環境構築などを推進するため、交通政策課に新モビリティ推進係を新設し、交通安全・サイクルプロモーション係の自転車施策に関する事務を移管する。これに伴い、交通安全・サイクルプロモーション係から交通安全に関する事務を市民部共生社会推進課交通安全・防犯係へ移管し、交通指導員に関する事務を教育委員会事務局学務管理課教育企画係へ移管する。

続いて、市民部であるが、生活課の再編と共生社会推進課の新設を行う。共生社会推進課には、生活課地域振興係から平和事業及び男女共同参画センターに関する事務、総務部防災危機管理課防犯係から犯罪被害者関係事務並びに福祉部社会福祉課福祉総務係から同和関係事務及び北朝鮮拉致被害者関係事務を新設する人権男女共同参画係へ移管し、人権に関する業務を一元的に行う。また、総務部、未来創造部で説明したとおり、防災危機管理課防犯係及び未来創造部交通政策課交通安全・サイクルプロモーション係の一部事務を新設する交通安全・防犯係へ移管する。さらに、生活課から消費生活センター及び福祉部社会福祉課から隣保館を共生社会推進課へ移管する。これに伴い、生活課の名称を市民協働課に改め、若者のアイデアを取り入れたまちづくりや若者との連携及び交流を強化していくため、市民協働課地域づくり係に若者応援担当を置く。

次に、福祉部であるが、①として、増加する生活保護事務に対応するため、新たに保護第六係を設置し、査察指導體制を強化する。また、隣保館を市民部共生社会推進課へ移管する。②として、こども未来部を新設し、子育て支援課及び子育て施設課を移管する。また、これに伴い、子育て支援課及び子育て施設課の名称をそれぞれこども支援課、こども施設課に改め、子育て支援少子化対策室をこども政策係へ改める。

続いて、こども未来部であるが、①として、新たに部を新設する。②として、ヤングケアラー支援について、福祉及び教育部門の連携を強化していくため、こども未来部こども支援課家庭児童相談係及び教育委員会事務局教育支援課青少年支援センターへヤングケアラー担当を置く。

次に、健康部であるが、①として、予防接種事業の範囲拡大に対応するため、保健予防課に予防接種係を新設し、保健予防課感染症対策係の予防接種に関する事務を移管する。また、新型コロナウイルス感染症に関する事務の窓口を保健予防課に一元化するため、保健総務課新型コロナワクチン接種推進室を廃止し、事務を保健予防課予防接種係に移管する。②として、高齢者の増加に伴う後期高齢者に関する業務に集中的に取り組むため、後期高齢者医療係を新設する。また、これに伴い、医療給付係の名称を福祉医療係に改める。

続いて、環境部であるが、2025年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化防止実行計画の温室効果ガス削減の取組を強化し、環境に配慮した施策の展開を官民共創で進める組織とするため、環境政策係をGX（グリーントランスフォーメーション）戦略係に改める。また、森林の整備事業を林道の維持管理事業と一体的に行うため、赤城森林事務所を農政部農村整備課へ移管する。これに伴い、環境森林課の名称を環境政策課に改める。

次に、農政部であるが、公営企業会計の適用により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、農業集落排水事業を将来にわたり安定的に運営していくため、農村整備課集落排水係を水道局下水道整備課へ移管する。また、環境部環境森林課赤城森林事務所を農政部農村整備課へ移管する。

続いて、都市計画部であるが、都市利便増進協定区域に関する業務など、アーバンデザインに基づく官民連携まちづくりを推進していくため、CCRC・計画推進室の名称を官民連携まちづくり係へ改める。

次に、建設部であるが、亀泉霊園及び嶺公園の維持管理業務並びに墓地業務を公園緑地課で一体的に行い、業務の効率化を図るため、市営墓地に関する業務を公園管理事務所から公園緑地課へ移管する。

続いて、教育委員会事務局であるが、教育委員会事務局を再編し、事務を大きく見直す。①として、学校経営に関する指導部門と教育関係職員の研修及び学校教育の情報化推進に関わる事務を学校教育課に集約し、教職員の人事管理などの学校の管理部門や教育的課題の解決を目指す取組をより発展させていくため、学務管理課を新設する。②として、教育委員会事務局内に関する事務のDXを横断的に進めていくため、教育委員会事務局総務課総務係へ教育DX担当を置く。③として、多岐にわたる教育的課題を専門的な組織によって解決することを目指し、一体的な教育的支援を実現するため、総合教育プラザ及び青少年課を再編し、教育支援課を新設する。教育支援課には、こども未来部等と部局横断的な教育行政の調整、連携を図る係として、教育調整係を新設するとともに、いじめ対策室、青少年支援センター及び児童文化センターを移管する。また、青少年健全育成関係の事務を生涯学習課に新設する青少年教育係に移管する。④として、こども未来部こども支援課家庭児童相談係及び教育委員会事務局教育支援課青少年支援センターへヤングケアラー担当を置く。⑤として、図書館新本館の建設に向けた準備を進めるため、新本館整備室を新設する。これに伴い、地域サービス係の名称を企画管理係へ改める。

最後に、水道局であるが、①として、老朽化した浄水場施設の更新事業を計画的かつ効率的に進めるため、浄水課に施設整備係を新設する。②として、農政部農村整備課集落排水係を下水道整備課へ移管する。

以上の機構改革により、令和3年度と比較して1部1課6係増となり、18部84課321系の体制となる。

#### 4 役職について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

豊島議員の逝去に伴い、総務常任委員長の互選が必要となった。委員長の互選については総務常任委員会で行うが、互選の方法について、この場で協議してもらいたいと思う。例年、役職改選は正副議長が調整を行っていることから、今回についても正副議長に一任してもらおうとともに、正副議長において調整した結果をこの場で報告したいと考えている。

総務常任委員長には新井美加議員で確認したいと思う。

11月17日、午前10時から月例の総務常任委員会が予定されているので、その前の9時30分から議会運営委員会室において委員長を選出するための総務常任委員会を開催し、副委員長からの指名推選により、次の委員長を選出することでご承知おき願う。

#### 5 前橋市議会の個人情報保護に関する条例の制定について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

現在の個人情報保護制度は、民間事業者の個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が定められているとともに、地方公共団体においても各々条例が定められている。前橋市議会においても前橋市個人情報保護条例の施行に関する前橋市議会規程を定め、条例の施行に関し、議会としても必要な事項を定めているところである。しかし、今般、デジタル社会の推進に伴い、個人情報の利用が拡大する中、適正な取扱いと保護の必要性が一層強まっている状



況にあることから、統合した一つの法律による共通のルールによって個人の権利利益を保護するよう、国において個人情報制度を見直し、個人情報保護法の改正が行われている。地方公共団体の執行機関には、この改正法の規定が直接適用されるが、地方議員においては、国会と同様、適用対象外とされている。ついては、前橋市議会においても議会に関する個人情報に係る条例を制定し、改正法の共通ルールに沿った自律的な措置を講じなければならないと考えている。また、改正法が直接適用される執行部側と基本的に適用されない議会側の保有する個人情報の取扱いに関し、差異が生じることを避けるため、改正法及び市の法施行条例と同様の内容とした条例制定を考えている。

傍聴議員には各派代表者のメンバーがよく説明するので、よろしく願います。

条例の制定については、第4回定例会において条例を制定することとし、次期各派代表者会議において条例案を示させもらう。

## 6 議場における黙祷等について

議長から次のとおり説明があり、阿部議員から発言があった後、追悼の言葉は前橋令明の阿部議員にお願いすることになった。また、故豊島議員の議席に議員親睦会から花を手向けることが了承された。

故豊島議員のご冥福をお祈りして、過去の現職議員の逝去の例から、11月29日の第4回定例会開会に先立ち、事務局長の発議により黙祷をささげ、続いて代表者から追悼の言葉をお願いしたいと考えている。

なお、追悼の言葉については、故豊島議員が所属していた会派である前橋令明の方をお願いしたいと考えている。

## 7 第4回定例会終了後の懇親会について

議長から次のとおり説明があり、長谷川議員から発言があった。

第4回定例会終了後の懇親会についてであるが、今任期中については第4回定例会終了後に懇親会を開催することで確認してもらっている。ただし、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が見受けられる場合は延期ではなく、中止も想定したいと考えている。

## 8 その他

### (1) 第4回定例会会期中の議員駐車場について

総務課長から次のとおり説明があった。

新議会庁舎建築工事が終了したため、市役所構内駐車場の南側部分に駐車してもらいたいと考えている。議員の皆さんに駐車してもらう場所の北東部分の入り口のところ、構内駐車場配置図に関係者用入り口と書いてあるところから車を入れて、網かけの空いているところに駐車してもらうようお願いする。議員の皆さんがこの網かけの駐車場所に入る際には、車のダッシュボードに別途配付する白色の駐車証を置いてもらうようお願いする。以前は、本会議の開催日または委員会が開かれる際にはシルバー人材センターの職員が北東部分の入り口の関係者用入り口に開会時間までいたが、今回から職員はいないので、お手数をおかけするが、自身でコーンを動かして入ってもらい、自身でコーンを戻してもらうよう協力をお願いする。入り口には、関係者駐車場である旨を表示する。帰りの際にも、お手数であるが、コーンを動かす、戻すの作業をお願いする。会期中の休会中も駐車場所は同じ場所で、同様に出入りの際にはコーンを動かす、戻すの作業をお願いする。会期中にこの場所に駐車する

場合は、駐車証をダッシュボードの上に置いてもらうようお願いする。会期が終われば、駐車証をダッシュボードに置く必要はなく、会期中の議員駐車場の配置自体、撤収させてもらう。

なお、第3回定例会のとき、多くの市民が来庁したことから構内駐車場が大変混雑して、議員自身が構内駐車場に入ることができず、年長議員に確保した部分の駐車場を市民に開放したケースがあった。構内駐車場の混雑具合によっては、やむを得ず開放することもある旨、ご承知おきいただきたい。

また、現議会棟の解体工事が令和5年4月から予定されており、4月にはこの駐車場は、また資材置場として、使用できなくなるが、それまでの間は使用できるので、これから配る駐車証をそれまで使用してもらいたいと思う。令和5年4月以降の議会開会の際の議員の駐車場については、資産経営課と相談し、改めて案内する。

## (2) 夏季における本会議及び委員会の服装（クールビズ）について

議長から次のとおり説明があり、了承された。

現在、申合せ事項に基づき、クールビズの実施期間には、冷房の温度設定は27度とすることとなっている。今後、第4回定例会から利用予定の新議会庁舎では、加湿器付全熱交換器について適切に吸気、排気を行うこと、また1階から3階までは行政当局の事務室が入ることから、温度設定は、市役所本庁舎の管理と同様に、冷房が26度、暖房が22度となっているので、クールビズ実施期間ではないが、このたび申合せ事項の冷房の温度設定は27度とする部分を削除するものである。なお、適用開始については、本日確認されれば、令和4年11月11日からとする。

## (3) 次期各派代表者会議の日程について

11月29日（火）午前9時から現議会棟の第一委員会室において行うこととされた。

# ■ 議 長 会

## ◇ 全国競輪主催地議会議長会役員会

期 日 10月7日(金)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 会務報告

#### 2 協議事項

- (1) 令和4年度運動方針に基づく陳情行動の実施(案)について
- (2) 陳情書(案)について
- (3) 全国競輪主催地議会議長会 加入者負担金の減額に関する申し合わせ(案)

#### 3 報告事項

- (1) 今後の臨時総会等の開催について

×

×

## ◇ 中核市議会議長会事務局長会

期 日 10月17日(月)

場 所 メルキュールホテル横須賀(神奈川県横須賀市)

出席者 狩野事務局長

### 〔会議の概要〕

#### 1 議事

- (1) 令和4年度中核市議会議長会第2回総会について
- (2) 国等への要望事項(案)について
- (3) 令和5年度負担金(案)について
- (4) 令和5年度役員市選任(案)について

×

×

◇ 関東市議会議長会理事会

期 日 10月24日(月)

場 所 ロイヤルホテル那須(栃木県那須郡那須町)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

- (1) 会務報告
- (2) 関東市議会議長会役員の後任について
- (3) 関東市議会議長会相談役の退任について
- (4) 全国市議会議長会役員等の後任について
- (5) 議長の異動について
- (6) 関東市議会議長会資料の情報公開について

2 協議事項

- (1) 各市負担金の減額について
- (2) 令和5年度予算編成方針(案)及び予算内容(試算)について
- (3) 都県提出議案について
- (4) 令和4年度今後の行事予定について
- (5) 令和5年度「空き家・空き地問題に関する特別委員会」における委員候補の推薦について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会役員会

期 日 10月31日(月)

場 所 ホテルグランテラス富山(富山県富山市)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 会務報告

2 協議事項

- (1) 第131回臨時総会の運営について

3 報告事項

- (1) 部会主催役員会の開催について

×

×

◇ 全国競輪主催地議会議長会臨時総会

期 日 10月31日(月)

場 所 ホテルグランテラス富山(富山県富山市)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 会務報告

2 協議事項

- (1) 令和4年度運動方針に基づく陳情行動の実施(案)について
- (2) 陳情書(案)について
- (3) 全国競輪主催地議会議長会加入者負担金の減額に関する申合せ(案)について
- (4) 令和5年度の負担金(案)について

3 報告事項

- (1) 災害見舞金の贈呈について
- (2) 令和5年度の会議予定について

×

×

◇ 中核市議会議長会総会

期 日 10月31日(月)

場 所 ベイサイドホテル アルージュ竹芝(東京都港区)

出席者 須賀副議長、丸橋総務課長

〔会議の概要〕

1 議案審議

- (1) 国等への要望事項(案)について
- (2) 令和5年度負担金(案)について
- (3) 令和5年度役員市選任(案)について

×

×

◇ 群馬県市議会議長会事務局長会議

期 日 11月8日(火)

場 所 群馬県市町村会館(前橋市)

出席者 狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告事項

- (1) 定期総会について
- (2) 入退会者について
- (3) 知事との懇談会について
- (4) 事務局職員研修会(後期)について
- (5) 都県提出議案について

2 協議事項

- (1) 次期臨時総会について
- (2) 令和5年度予算編成方針について
- (3) 各市提出議題について

3 その他

- (1) 令和5年度役員(案)について
- (2) 関東市議会議長会・総会等行事開催表、各種負担金について
- (3) 全国市議会議長会令和5年度各市負担金(案)について

×

×

◇ 全国市議会議長会評議員会

期 日 11月9日(水)

場 所 都市センターホテル(東京都千代田区)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

〔会議の概要〕

1 報告

2 議案審議

- (1) 部会提出議案

(2) 会長提出議案

### 3 協議

- (1) 令和3年度末本会各会計決算について
- (2) 令和5年度本会一般会計予算の見通しについて
- (3) 全国市議会旬報提供方法のデジタル化移行について

### 4 その他

- (1) 「住民の負託にこたえ、活力ある地方議会を目指す全国大会」の開催について
- (2) 男女共同参画の推進に関する議員研修モデルプログラムについて
- (3) 今後の会議予定について

×

×

#### ◇ 都道府県庁所在都市議長会定期総会

期 日 11月14日(月)

場 所 宇都宮東急ホテルグランデ(栃木県宇都宮市)

出席者 小曾根議長、狩野事務局長

##### 〔会議の概要〕

#### 1 協議事項

- (1) 理事の選任について
- (2) 決議(案)について
- (3) 次期定期総会開催市について

×

×

#### ◇ 群馬県市議会議長会理事会

#### ◇ 群馬県市議会議長会定期総会

期 日 11月16日(水)

場 所 臨江閣別館(前橋市)

出席者 小曾根議長、須賀副議長、狩野事務局長

##### 〔会議の概要〕

#### 1 議事

(1) 諸報告

ア 会務報告について

イ 慶弔報告について

(2) 議案審議

ア 会長提出議案第5号 令和5年度予算編成方針について

イ 各市提出議題について

(3) 次期臨時総会について



# ロビ一

## 10・11月の日誌

月 日	曜日	日 誌
10月 5日	水	ICT利便性向上調査特別委員会行政視察（福島市、盛岡市、～6日）
10月 7日	金	全国競輪主催地議会議長会役員会
10月11日	火	各派代表者会議 議会運営委員会
10月17日	月	総務常任委員会 教育福祉常任委員会 中核市議会議長会事務局長会
10月18日	火	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会
10月21日	金	各派代表者会議
10月24日	月	総務常任委員会行政視察（八戸市、仙台市、～26日） 教育福祉常任委員会行政視察（弘前市、秋田市、横手市、～26日） 関東市議会議長会理事会
10月31日	月	市民経済常任委員会行政視察（豊橋市、津市、富士市、～11月2日） 建設水道常任委員会行政視察（堺市、尼崎市、浜松市、～11月2日） 全国競輪主催地議会議長会役員会 全国競輪主催地議会議長会臨時総会 中核市議会議長会総会
11月 4日	金	ICT利便性向上調査特別委員会
11月 7日	月	議会運営委員会行政視察（知立市、桑名市、～8日）
11月 8日	火	群馬県市議会議長会事務局長会議
11月 9日	水	全国市議会議長会評議員会
11月11日	金	各派代表者会議 議会運営委員会
11月14日	月	都道府県庁所在都市議長会定期総会
11月16日	水	群馬県市議会議長会理事会 群馬県市議会議長会定期総会
11月17日	木	総務常任委員会 教育福祉常任委員会
11月18日	金	市民経済常任委員会 建設水道常任委員会

—— 10・11月の視察来訪 ——

月 日	曜日	来 訪	人数	調 査 事 項
10月12日	水	津市（三重県）	9人	マイナンバーカードの利活用について 官民ビックデータを活用したEBPMの 推進について
10月13日	木	府中市（広島県）	6人	路線バスの自動運転について

—— 図 書 室 だ よ り ——

（10月寄贈図書）

書 名	著（編）者	発 行	備考
前橋学ブックレット30 大久保佐一と 組合製糸群馬社	田中 修	上毛新聞社	寄贈
前橋学ブックレット31 早世の詩人平 井晩村	町田 悟	上毛新聞社	寄贈

議 会 月 報 4年10・11月号

編集 前橋市議会事務局議事課調査係

発行 前橋市議会事務局

